

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2015年度 第5回理事会 議事録

- 1. 開催日時 平成27(2015)年6月10日午後2時から午後4時
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事 5名 神田豊和 赤羽目寛 赤羽数幸
岡山 昇 角田季代子
- 1. 欠席理事 柴田和啓
- 1. 出席監事 伊藤東一
- 1. 欠席監事 松田隆浩
- 1. 議事録作成者 赤羽目寛

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案 第4回理事会以降の近々の事業報告等の件

赤羽日常務理事が本件議案について、平成27(2015)年3月3日に開催した第4回理事会以降の経過報告及び平成27(2015)年3月27日に開催した第4回評議員会議決内容・別紙を報告、5月26日に開催した第5回事務局会議・別紙を報告、仙台事業所で新たな清掃・生活困窮者自立支援をおこなうことの別紙・報告、また平成26(2014)年度決算報告に係わり固定資産を見直し、土地を含めた財産目録修正を内閣府に報告したことなどの報告を受け、審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2014年度決算書及び監査報告、事業報告書について

赤羽日常務理事から平成26(2014)年度決算書と事業報告書について詳細な報告を受け、伊藤監事から監査報告・別紙がされました。なお決算書については、赤羽日常務理事からは6月29日に開催する第5回評議員会に向けて公認会計士との協議をふまえて指摘事項がでた際には修正もあり得ることが報告され、審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 定款の一部変更及び内閣府への認定変更に伴う登記に関する件について

赤羽日常務理事が本件議案に関して小樽・せせらぎ事業所の移転に伴う住所変更、第4回理事会及び第4回評議員会で承認、決議されている定款の一部変更及び内閣府への認定変更に伴う新規事業「計画相談支援事業」の登記変更についてすすめていくことが提案され、審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 第5回評議員会の開催について

赤羽日常務理事が本件議案について第5回評議員会を6月29日と提起され決議事項は第1号議案・第5回理事会及び近々の事業報告の件、第2号議案・平成26(2014)年度決算書及び事業報告書の件について、第3号議案・第6回評議員会の開催についてなどの提起があり、審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時20分に閉会を宣言し散会した。

平成27年6月10日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 ㊟

監事 伊藤 東一 ㊟